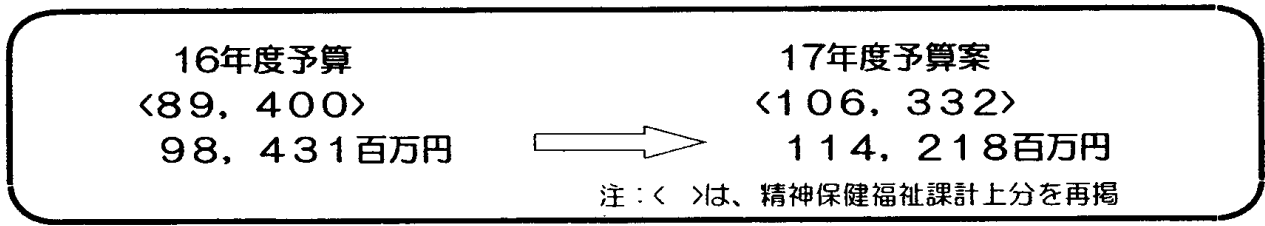


<参 考 資 料>

(参考資料)	頁
1 平成17年度精神保健福祉施策関係予算(案)の概要	14
2 精神病院関係資料	
(1) 都道府県別精神病院数、病床数及び在院患者数等の状況	18
(2) 開設者別精神病院数、精神病床数の年次推移	19
(3) 都道府県別開設者別精神病院数及び病床数	20
(4) 都道府県別病棟形態別精神病床数及び病床数	21
(5) 都道府県別入院形態別在院患者数	22
(6) 都道府県別入院期間別入院患者数	23
(7) 精神障害者診察、申請・通報・届出状況の推移	28
(8) 都道府県別疾患名別在院患者数	29
(9) 都道府県別年間入退院患者数等(精神病床)	30
(10) 精神病院の平均在院日数	31
(11) 都道府県別・入院形態別実地審査状況	32
(12) 精神医療審査会の審査状況	33
3 精神科救急医療システム整備事業実施状況	34
4 平成15年度精神保健福祉センター事業実績	
(1) 一般事業実績	44
(2) 特定相談事業(思春期)実績	45
(3) 特定相談事業(アルコール)実績	46
(4) 心の健康づくり推進事業実績	47
(5) 社会復帰促進事業実績	48
5 精神障害者保健福祉手帳関係	
(1) 精神障害者保健福祉手帳交付状況	49
(2) 地方自治体における精神障害者保健福祉手帳に基づく福祉サービス一覧	50
6 精神障害者社会復帰施設設置箇所数	52
7 平成15年度更生・育成医療の実施状況	53
8 精神保健福祉全国大会の開催実績及び今後の予定	54

1 平成17年度精神保健福祉施策等関係予算（案）の概要



在宅福祉サービス及び精神障害者社会復帰施設の充実、良質かつ適正な精神医療の効率的な提供等により、精神保健医療福祉対策の充実向上を図る。

また、心神喪失者等医療観察法の施行に伴う、指定医療機関の運営、医療従事者等の人材の養成等に必要な所要額を確保する。

	<3,013>	<4,086>
1. 在宅福祉サービスの充実等	3,013百万円	→ 4,086百万円

- | | | | |
|----------------------------------|--------------------------|---|----------|
| (1) 精神障害者居宅生活支援事業の充実 | 2,995百万円 | → | 4,070百万円 |
| ・精神障害者居宅介護等事業（ホームヘルプサービス） | 883百万円 | → | 1,786百万円 |
| ・精神障害者短期入所事業（ショートステイ） | 143百万円 | → | 136百万円 |
| ・精神障害者地域生活援助事業（グループホーム） | 1,969百万円 | → | 2,148百万円 |
| | （注）平成18年1月の負担金化に伴う11ヵ月予算 | | |
| (2) 精神障害者訪問介護員（ホームヘルパー）養成研修事業の実施 | 17百万円 | → | 16百万円 |

	<18,940>	<20,086>
2. 精神障害者社会復帰施設の充実	18,940百万円	→ 20,086百万円

- | | | | |
|----------------------|----------|---|----------|
| (1) 精神障害者生活訓練施設（援護寮） | 6,360百万円 | → | 6,615百万円 |
| (2) 精神障害者福祉ホーム | 993百万円 | → | 1,099百万円 |
| (3) 精神障害者（入所・通所）授産施設 | 5,298百万円 | → | 5,563百万円 |
| (4) 精神障害者小規模通所授産施設 | 1,328百万円 | → | 1,643百万円 |
| (5) 精神障害者福祉工場 | 338百万円 | → | 338百万円 |
| (6) 精神障害者地域生活支援センター | 4,623百万円 | → | 4,827百万円 |

< 351 > < 667 >

3. 地域精神保健福祉施策等の推進 1,163百万円 → 1,578百万円

- (1) 地域精神保健福祉特別対策 96百万円 → 397百万円
- ① 社会的入院解消のための退院促進支援事業 63百万円 → 162百万円
精神病院に入院している精神障害者のうち、退院訓練を行うことにより退院が可能な者に対し、活動の場を与え、精神障害者の自立を促進し、社会的入院の解消に資する事業。
- ② こころの健康づくり対策事業 33百万円 → 105百万円
地域に住民が抱える、うつ、ストレス、不眠等のこころの健康問題に関する知識や技術を習得させるための研修会、思春期児童及びPTSDの専門家養成研修等を実施するとともに、地域における自殺予防対策の強化を図る。
- ③ 精神科救急特別対策事業（新規） 0百万円 → 130百万円
救急患者対策として、24時間、365日、地域の拠点となる病院（精神科救急医療センター）を整備し、急性期に集中的な手厚い医療を提供することにより、患者の早期退院を図る。
- (2) 精神障害者社会復帰施設等実態調査事業（新規） 0百万円 → 67百万円
社会復帰施設等における報酬体系・利用者負担体系について、平成18年度を目途に見直すこととしており、そのための基礎資料を得ることを目的として、施設等の実態調査を実施。
- (3) 自殺予防対策の推進（一部重複計上） 640百万円 → 855百万円
- ・地域精神保健指導者（こころの健康問題）の研修 4百万円 → 4百万円
職場、地域における自殺の実態、原因、予防対策等に係る調査研究、相談・啓発活動の強化を図るとともに、適切な対応のための知識や対応技術及び地域における自殺予防対策推進方策等を習得させるための指導者研修を行う事業。
- (4) その他 427百万円 → 331百万円
- ① 精神保健福祉センター特定相談等事業費（運営費）
地域における精神保健福祉対策の総合的技術センターとして、精神保健及び精神障害者の福祉に関し、知識の普及及び相談指導等を行う事業。
- ② 高次脳機能障害支援モデル事業
地方自治体と国立身体障害者リハビリテーションセンターの連携を図りつつ、地域の関係機関の連携の下に各種の制度を活用したサービス提供を試行的に行い支援体制の確立を図る事業。
- ③ 精神障害者社会復帰促進事業等
精神障害者の社会復帰等に関する調査研究を行うとともに、社会復帰施設職員等に対する研修を行う事業。
- ④ 精神障害者手帳交付事業
・メニュー事業（障害者自立支援・社会参加総合推進事業）

<66, 130> <72, 599>

4. 良質かつ適切な精神医療等の効率的な提供 66, 130百万円 → 72, 599百万円

- (1) 精神医療費の公費負担 53,267百万円 → 60,138百万円
措置入院費、通院医療費、医療保護入院費に係る公費負担。
- (2) 精神科救急医療システム整備事業（重複計上） 1,785百万円 → 1,670百万円
精神障害者の緊急時における適切な医療及び保護の機会を確保するため、緊急時における保護・治療を行う救急医療のシステム体制や精神科初期救急医療輪番システムを整備。
- (3) 更生医療・育成医療の給付 11,078百万円 → 10,791百万円
身体障害者及び身体に障害のある児童等のハンディキャップを除去、軽減するために必要な医療費の給付。

< 783> < 783>

5. 就労支援の推進 1, 600百万円 → 2, 208百万円

- (1) 精神障害者小規模作業所運営費助成事業 783百万円 → 783百万円
- (2) 小規模作業所への支援の充実強化事業（仮称） 0百万円 → 353百万円
自立支援・就労支援等の機能の向上を図りつつ新たな施設類型への移行等を図るため、小規模作業所への支援を強化し、地域での障害者の就労支援を促進を図るための経費。
- (3) 施設外授産の活用による就職促進事業
障害者が企業等の事業所において授産活動を行い、当該企業等との連携を深め、一般就労が可能な者及び一般就労を希望する者について、授産活動終了後における企業等への就業を促進する経費。
・メニュー事業（障害者自立支援・社会参加総合推進事業）
- (4) 障害者就業・生活支援センター事業 817百万円 → 1,023百万円
- (5) 重度障害者在宅就労促進特別事業（バーチャル工房支援事業）（仮称） 0百万円 → 50百万円
在宅の障害者に対して情報機器やインターネットを活用するための能力開発に加え、情報機器を用いて在宅での就労に向けた支援等を行う在宅就労支援事業（バーチャル工房）に対する補助を行う事業。

6. 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に関する医療体制の整備

< 143> < 7, 965>

2, 618百万円 → 8, 193百万円

- (1) 指定入院医療機関の整備 2,475百万円 → 4,527百万円
国立（特定独立行政法人）、都道府県立医療機関における指定入院医療機関の整備を図る。

(2) 指定医療機関の運営（新規） 0百万円 → 3,374百万円

(7) 指定入院医療機関

入院決定を受けた者に対し、円滑な社会復帰を促進するために必要な医療を実施するとともに、指定入院医療機関の運営に必要な経費を確保。

(イ) 指定通院医療機関

通院決定を受けた者に対し、円滑な社会復帰を促進するために必要な医療を実施。

(3) 医療従事者等の人材の養成 91百万円 → 125百万円

指定医療機関従事者、精神保健判定医等に対して養成研修を実施。

(4) その他法施行に必要な経費 52百万円 → 167百万円

法制度の普及啓発、対象者の鑑定入院医療機関から指定入院医療機関への移送等を実施。

7. 研究の推進

< 0 > < 0 >
4,926百万円 → 5,750百万円

精神疾患の疫学調査、原因の究明及び治療法の開発等を対象とした精神・神経疾患研究、障害保健福祉総合研究等の推進。